

中途採用職員研修③要綱

対 象 者 令和4年10月以降に中途採用された職員及び受講希望の職員（全職種対象）

日 程 令和5年1月24日（火）

会 場 各事業所 「Zoom（ズーム）」による研修開催 ※運営担当【7委員会】

参 加 費 1,000円

～研修のねらい～

中途採用となった職員に必要な知識・技術を習得していただくだけでなく、幸清会が大切に考えていることをお伝えすることも目的としています。また、情報交換を通して、互いの理解を深める中で自己や仕事に対する悩み・戸惑いを払拭し、仕事に対する姿勢、仕事へのモチベーションを高める機会とします。

【プログラム】

時間	研修科目	講義形式	講師	研修内容
8:30～8:50	受付		運営担当	
8:50～8:55	研修のねらい		運営担当	ねらい・オリエンテーション
8:55～9:00	理念唱和		運営担当	基本理念・経営理念・ケア理念
① 9:00～10:00 (60分)	法人の理念と コンプライア ンス	講義 演習	行動規範) 9委員会	法人が求める職員像について、法人基本理念・経営理念・ケア理念から考えていきます。また、法令の他、社会的規範や個人情報取り扱いなどの遵守も含まれているコンプライアンスについて学びます。
② 10:10～ 11:10 (60分)	法人の諸規程 について	講義 演習	本部 人事) 大久保事務局次長	企業には就業規則、給与規程、法令遵守規程等、様々な規程及び規則等があります。当法人の諸規程について説明を受けると共に、法人職員として遵守すべき社会的ルール等について学びます。
③ 11:20～ 12:20 (60分)	認知症の理解 と対応	講義 演習	行動規範) 7委員会	認知症という病気やその心理について正しく理解する。認知症に伴う行動・心理症状を理解するうえで、利用者個々の心身状態を丁寧にアセスメントし、個々の状況に即したケアについて学びます。
12:20～13:20	昼食・休憩			
④ 13:20～ 14:50 (90分)	身体的拘束等 の適正化と高 齢者虐待防止	講義 演習	行動規範) 11委員会	高齢者虐待防止法・身体拘束廃止の基本的理解を深めるとともに、施設内での虐待や不適切なケアを防止するために必要な取り組みについて学び、また身体拘束廃止に向けた実践的スキルの習得を図ります。
⑤ 15:00～ 16:30 (90分)	感染症予防及 び蔓延防止に ついて	講義 演習	行動規範) 6委員会	新型コロナウイルス、インフルエンザやノロウイルス等の各感染症の知識を深め、感染予防に繋がる環境整備や感染拡大防止等の適切な対策について学びます。また、防護具の着脱手順や留意点、ノロウイルス感染症予防対策における嘔吐物処理等の実践的スキルの習得を図ります
16:30～17:00	振り返り		運営担当	
17:00	終了			

中途採用研修③参加申込書

送付先： 行動規範第7委員会 財田の杜 吉田 宛

E-mail： yuki.yoshida.2022@koseikai-wel.or.jp

FAX：0142-82-4720

締切日：令和5年1月20日（金）

事業所名：					
	職 種	フリガナ 氏 名		職 種	フリガナ 氏 名
1			4		
2			5		
3			6		

【連絡事項】

- ①「Zoom（ズーム）」による開催です。パーソナルミーティング情報は事前にメールにて配信します。
- ②研修資料及び研修振り返り用紙につきましても、事前に配信をさせていただきますので、事業所ごとにご準備ください。
- ③受講者の皆様におかれましては、感染症予防の準備（検温・マスク・消毒等）をして、講義時間に合わせて受講できる体制を整えてください。
また、研修に参加する職員の事業所に関しましては、受講状況の撮影のご協力をお願い致します。
- ④撮影した「写真データ（5枚程度を目安に）」はメールにて提出ください。
「研修記録カード」「研修振り返り用紙」に関しましては、本部便にて提出をお願いいたします。
※提出先は、すべて幸生園の小原相談員宛にお願いいたします。